

# 平成22年度事業計画

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

石川県防犯協会連合会では、犯罪や事故のない「安全」で「安心」な地域づくりに向けた活動を推進する中核として、警察をはじめ自治体、地区防犯協会及び防犯関係団体・機関との連携を緊密にして、県民一人ひとりに防犯意識を高めるための施策を推進し、安全で平穏な生活を実現するため、次の事業を推進することとしております。

## 公益事業

| 事業名               | 推進事項            | 事業内容   |
|-------------------|-----------------|--|
| 第1 地域安全<br>総合対策事業 | 1 組織の見直しと活性化の推進 | ア 地区防犯協会組織の見直しと財政基盤の確立<br>イ 専門部会、賛助会員の募集促進<br>ウ 公益法人化への移行<br>エ 地区防犯協会職員の教育研修   |
|                   | 2 地域安全活動の推進     | ア 各種広報媒体やネットワークを活用した地域安全情報の提供<br>イ 地域の特色を生かした地域安全活動の推進<br>ウ 防犯ボランティアの積極的活動と参画層の拡大<br>エ 街頭犯罪対策の推進<br>オ 被害者対策の推進（性犯罪被害の防止） |
|                   | 3 風俗環境浄化対策の推進   | ア 各地区風俗環境浄化団体等との連携による環境浄化活動の促進<br>イ 風俗環境浄化対策専門部会の開催及び情報の共有化<br>ウ 専門部会員による「片町、香林坊」地区の実態調査等の実施                             |
|                   | 4 金融防犯対策の推進     | ア 金融防犯対策専門部会の開催と情報の共有化<br>イ 日本防災通信協会、警察と連携した金融機関対象防犯模擬訓練の実施支援<br>ウ 各種防犯機材の斡旋及び啓発資料の配付                                    |
|                   | 5 古物営業防犯対策の推進   | ア 古物営業防犯対策専門部会の開催と情報の共有化<br>イ 新規古物営業者に対する手引き書の作成配布   |
|                   | 6 暴力排除対策の推進     | ア 「暴力団を利用しない」、「暴力団に金を出さない」運動の推進<br>イ ポスター、チラシ等による暴力排除、追放運動の推進<br>ウ 暴力団追放県民会議・同センターの事業協力                                  |

|                  |                    |   |
|------------------|--------------------|---|
| 第2 地域安全活動事業      | 1 地域安全運動の実施        | ア 全国地域安全運動の推進<br>イ 年末年始特別警戒活動の推進  |
|                  | 2 振り込め詐欺など被害防止対策   | ア 防犯研修会による被害防止活動の推進<br>イ 金融機関との連携支援活動の推進<br>ウ 犯罪の被害防止に資するポスター、チラシ、防犯グッズなどによる啓発活動の推進   |
|                  | 3 他団体等との交流促進       | 関係機関、団体等の会議、行事への積極的な参加と連携活動の強化  |
| 第3 少年の健全育成対策事業   | 1 少年の非行防止、保護活動の推進  | ア 自転車盗、万引き等の初発型非行防止活動の推進<br>イ 非行防止教室の開催、社会奉仕活動の充実など少年の規範意識に資する活動の推進<br>ウ 出会い系サイトなどインターネット上の有害情報対策の推進支援                                    |
|                  | 2 少年の薬物乱用防止対策の推進   | ア 覚せい剤など薬物乱用防止教室等の開催支援<br>イ 薬物乱用防止ポスター、チラシの配布支援<br>ウ 薬物乱用防止広報映画、ビデオの貸し出し支援  |
| 第4 子どもと女性の安全対策事業 | 子どもと女性の安全対策の推進     | ア 「子ども110番の家」充実支援<br>イ 青パト、スクールパトロール隊などボランティア団体による見守り活動の推進支援<br>ウ 通学路など危険箇所のチェック活動等地域防犯リーダーの育成支援と活動の推進<br>エ 声かけ、つきまとい事案などから、子どもと女性を守る活動支援 |
| 第5 広報啓発事業        | 1 ポスター等の作成配布と作文の募集 | ア 防犯ポスター、リーフレット等による広報活動の推進<br>イ 自転車・オートバイなど乗り物盗に対する防犯対策の推進と広報<br>ウ 鍵かけ運動の推進<br>エ 小・中・高校生や一般を対象とした防犯ポスター、標語、及び作文の募集と県内優秀作品の全防連への上申         |
|                  | 2 広報誌（紙）の作成配布      | ア 「防犯いしかわ」の発行<br>イ 機関誌「安心な街に」の配布  |
|                  | 3 防犯ビデオの貸し出し       | 防犯ビデオの購入と貸し出しによる防犯思想の普及啓発   |

|           |                          |  |
|-----------|--------------------------|--|
| 第6 防犯表彰事業 | 全国、中部、県表彰の実施             | 地域安全等防犯功労者・団体を選考し、表彰上申及び表彰の実施<br>全防連表彰（10月、東京）<br>警察庁長官、全国防犯協会連合会長連名<br>中防連表彰（10月）<br>中部管区局長、中防連会長連名<br>県防連表彰（10月）<br>県警察本部長、県防連会長連名 |
| 第7 講習事業   | 風俗営業管理者講習（県公安委員会からの委託事業） | ア 法定風俗営業管理者講習（3年ごとに受講）の万全を期するための事前対策の推進<br>イ 風俗営業管理者に対する受講通知の発送<br>ウ 法定風俗営業管理者講習の実施  |
| 第8 会議     | 全国会議                     | ア 全国地域安全運動中央大会<br>イ 風俗環境浄化事業運営管理者全国会議<br>ウ 都道府県防犯協会専務理事会議  |
|           | 総会、理事会                   | ア 理事会の開催（4月、6月）<br>イ 通常総会の開催（6月）   |

## 収益事業

|                        |                                  |
|------------------------|----------------------------------|
| 第1 古物営業標識及び行商従事者証の作成事業 | 新規営業者等に古物営業標識及び行商従事者証の斡旋等の事業     |
| 第2 自転車防犯登録事業           | 自転車防犯登録の入力作業を実施し、自転車の盗難防止と早期被害回復 |
| 第3 防犯グッズの斡旋            | 防犯ブザー、カラーボールなど防犯器材の斡旋            |